

松山市中小企業振興基本条例 施行記念シンポジウム

平成26年4月1日に施行された松山市中小企業振興基本条例が果たす中小企業振興の役割に関する講演や条例と地域経済活性化をテーマとしたパネルディスカッションを通じて、参加者の方に中小企業振興の重要性の理解を深めていただきます。

開催日時 7月28日(月) 13:00~15:55 (開場 12:30~)

開催場所 愛媛大学 南加記念ホール
(松山市文京町3番 愛媛大学城北キャンパス正門右手)

シンポジウムプログラム

12:30 開場受付

13:00 開会

- 主催者開会挨拶：松山市長 野志 克仁
- 来賓挨拶：愛媛大学 学長 柳澤 康信 氏

13:10 第一部 基調講演(45分)・質疑応答(5分)

- テーマ：「中小企業振興基本条例と中小企業振興～中小企業振興円卓会議のありかたを中心に～」
- 講師：植田 浩史 氏(慶応義塾大学経済学部 教授)

14:00 休憩(15分)

14:15 第二部 パネルディスカッション(90分)・質疑応答(5分)

- テーマ：「中小企業振興基本条例と地域経済活性化」
- パネリスト：山田 茂 氏(株式会社山田製作所 代表取締役社長、大東市産業振興市民会議 委員)
堀田 真奈 氏(特定非営利活動法人ワークライフ・コラボ 代表理事)
喜安 真 氏(松山商工会議所 経営支援課 課長)
稲垣 徹 氏(愛媛県中小企業団体中央会 総務企画課 課長)
米田 順哉 氏(愛媛県中小企業家同友会 理事 松山支部幹事長)
山本 一英 氏(東温市 産業創出課 課長補佐 兼 商工観光係長)
三好 貫太 (松山市 地域経済課 主査)
- コメンテーター：植田 浩史 氏(慶応義塾大学経済学部 教授)
- コーディネーター：和田 寿博 氏(愛媛大学法文学部 兼 地域創成研究センター 教授)

15:50 閉会挨拶

参加無料
定員：100人
(申込先着順)

お問い合わせ 松山市産業経済部 地域経済課 TEL：089-948-6399 FAX：089-934-1844

■主催 松山市
■協力団体 松山商工会議所／北条商工会／中島商工会／愛媛県中小企業団体中央会／愛媛大学／松山大学／公益社団法人 松山法人会／愛媛県中小企業家同友会／公益財団法人 えひめ産業振興財団／日本政策金融公庫 松山支店／株式会社伊予銀行／株式会社愛媛銀行／愛媛信用金庫／一般社団法人 えひめ若年人材育成推進機構／特定非営利活動法人ワークライフ・コラボ／特定非営利活動法人まちづくり支援えひめ／愛媛大学総合政策学会



講師プロフィール

植田 浩史 氏 Hirofumi Ueda

1984年、東京大学経済学部卒業。1989年、東京大学大学院経済学研究科第二種博士課程を単位取得退学。2006年、大阪市立大学大学院教授などを経て慶應義塾大学経済学部教授就任。同友会が運動を進める中小企業振興基本条例、中小企業憲章の第一人者。他市においても中小企業振興基本条例の策定に深く関わる。専門分野は中小企業論、経営史、産業史。

著書『現代日本の中小企業』（岩波書店 2004年）、『地域産業政策と自治体』（創風社 2009年）、『地域産業政策—自治体と実態調査—』（創風社 2012年）

交通アクセス



JR 松山駅から

●伊予鉄道市内電車をご利用の場合

環状線（古町方面行き）「赤十字病院前」下車、北へ徒歩約2～5分

●伊予鉄バスをご利用の場合

東西線「愛媛大学前」下車

松山市駅から

●伊予鉄道市内電車をご利用の場合

環状線（大街道方面行き）「赤十字病院前」下車、北へ徒歩約2～5分

※学内の駐車場は利用できません。

お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

参加申込

申込期限
7/25（金）

参加を希望される方は、所属・氏名・連絡先を下記までお申し込み下さい。

松山市 産業経済部 地域経済課 中小企業支援担当：三好、清水

■TELでの申込 / (089) 948-6399

■FAXでの申込 / (089) 934-1844 へ下記の記入欄に記載の上、ご返信ください。

■メールでの申込 / sme@city.matsuyama.ehime.jp

所 属			
氏 名			
連絡先 TEL／メール			